■地域医療を考える

医療機関の適切な利用を

地域医療対策室☎(88)8125

昼夜を問わず発生する病気やけが。医療機関では、素早く適切に対応できる救急医療体制づくりを進めています。その機能を十分に発揮するためには、皆さんのご協力が不可欠です。救急医療の役割と仕組み、そして、万一に備えて、私たちが日頃からできることを考えてみましょう。

ご存知ですか？ 救急医療体制の役割と仕組み

救急医療とは、「急病・けが・災害などにより身体に損傷を受け、命や身体に危機が押し迫った人を緊急に診断・治療する」ことです。

救急医療は、「重症度」に応じて次の3段階で対応します。

第1段階　初期救急医療

入院治療の必要がなく、外来で対応できる帰宅可能な患者の診察を行います。

須賀川地方休日夜間急病診療所（市保健センター内）が該当します。

第2段階　二次救急医療

入院治療が必要な重症患者に対応します。市内では公立岩瀬病院、須賀川病院、池田記念病院が該当します。

第3段階　三次救急医療

二次医療機関では対応できない高度な処置を必要とする患者に対応します。県内では県立医科大学附属病院（福島市）、太田西ノ内病院（郡山市）などの4病院で、救命救急センターを設置しています。

症状に応じた医療機関の受診に努めましょう

地域の医療体制を維持していくためにも、次の点を日頃から心掛け、適切な医療機関の受診にご協力ください。

その1 「かかりつけ医」を持ちましょう

風邪などの日常的な病気の治療や健康管理を行ってくれる身近な医者を「かかりつけ医」といいます。普段からかかりつけ医を持ち受診することで、病歴や健康状態を把握してもらえ、より適切な治療やアドバイスを受けることができます。必要に応じて専門医を紹介してもらえるので、かかりつけ医を決めておき、いざというときに最初に相談できるようにしておくことが大切です。

その2 受診は「通常の診療時間内」に

休日・夜間の救急医療は、緊急事態に備えるためのものです。

軽症者を対象とする初期救急医療機関と、重症者を対象とする二次救急医療機関の役割を理解し、緊急でないときは、スタッフや検査体制が整っている通常の診療時間内に受診しましょう。

その3 症状に応じた利用を

休日や夜間でも、まずはかかりつけ医に相談しましょう。相談ができず比較的症状が軽いときは、休日夜間急病診療所をご利用ください。診療時間などは右のとおりです。

みんなで支える地域医療

地域医療は、医療機関だけでなく、医療を受ける皆さん、行政、関係団体などが、それぞれの立場で行動し、みんなで支え合うことで成り立っています。

私たちにできることをともに考え、ともに行動し、かけがえのない地域医療をみんなで守っていきましょう。

予防救急まめ知識 ～私たちにできること～

予防救急とは、救急事故を未然に防ぐために、私たちが日頃から取り組むことができる病気やけがの予防のことです。

例えば、冬は室内外の気温差から、血圧の急激な変動が起こり、心筋梗塞や脳卒中を引き起こしやすくなると言われています。

これらを予防するため、特に寒い時期の入浴では、次のことに気を付けましょう。

入浴のポイント

①暖房器具などで、脱衣所と浴室の温度差をなくす。
②入浴の際は、かけ湯などで徐々に体を温める。
③入浴の前後には水分補給をする。
④体調の悪いときや飲酒後は、入浴を控える。

● **須賀川地方休日夜間急病診療所**
市内諏訪町67-1 ☎(76)2980（診療時間内）

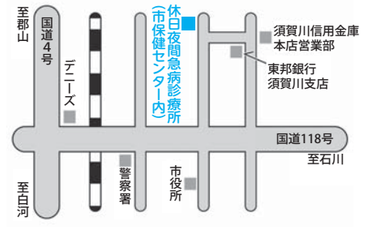

※現在、駐車場の工事をしています。車でお越しの際は、敷地内の走行にご注意ください。

▶診療時間や診療科目など

診療時間		診療科目	その他（注意点）
月～金曜日	午後7時30分～9時30分	内科 小児科	●診察では、インフルエンザ検査、ぜん息時のネブライザー吸入、便秘時の浣腸などを行います。なお、注射や点滴、採血、レントゲン検査、心電図検査などの各種検査、外傷には対応していません。 ●薬の処方は原則1日分となりますので、後日、かかりつけ医を受診してください。 ●保険証をお持ちください。また、こどもも医療費受給資格証をお持ちの人は、窓口で忘れずに提示してください。
土曜日	午後6時30分～9時		
休日（日曜日・祝日）	午前9時～正午 午後2時～5時		

■第二中学校の増築校舎などが完成

よりよい学習環境が整いました

教育総務課☎(88)9167

増築した校舎

校舎増築で生徒数の増加に対応

生徒数の増加により既存校舎での対応が難しくなったため、既存校舎と体育館の間に特別教室棟を建設し、既存校舎の特別教室を普通教室に改修しました。

6月から、増築校舎の一部使用を開始。10月に既存校舎の改修が終わり、増築工事が完了しました。

IH調理器など最新の設備を導入

増築校舎は、4階建ての既存校舎より1階低く抑え、校庭利用者に威圧感のない造りになっています。

壁はコンクリートの打放し仕上げ。床や家具などは木材を使用し、素材の持つ本来の質感を大切にした仕上げになっています。

（上）2階の技術室
（下）3階の調理実習室

1階にピロティ・ホール、2階に第二音楽室と技術室、3階に第一音楽室と調理実習室を配置し、各階を既存校舎と渡り廊下でつないでいます。

調理実習室は、IH調理器を採用するなど、最新の設備になっています。

第一音楽室は天井を高くし、ひな壇を設置したことで、部活動で有効に活用できます。

既存校舎の技術室・調理室・音楽室1・2は、普通教室に改修。さらに、既存校舎のバリアフリー化を図るため、1階から4階までのエレベーターを設置しました。

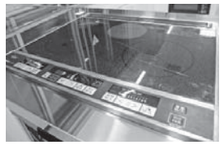

IH調理器で安全に調理

実際に使ってみてどうですか？

部活動で第一音楽室を使っている、合唱部の鴻野歩（こうのあゆむ）さんと色摩彩音（しかまあやね）さんに伺いました。

鴻野さん：各パートに分かれての練習などがしやすく、ひな壇もあり、本番と同じような状況で歌うことができるところがいいなと思います。

色摩さん：歌っているとき、先生の顔がよく見えるようになり、練習しやすくなりました。防音もしっかりしていて、吹奏楽部の音と混ざらなくなったこともうれしいです。

二人とも新しい教室に満足な様子でした。インタビューの最後には、「いい環境でしっかり練習して、全国大会で金賞を取りたいです！」と元気に話してくれました。

部員がたくさん集まり、男子部員も更に増えるそうです。今後の活躍を期待しています！

ユネスコからのお知らせ

世界の平和を願って ～世界平和作文を募集～

課題　「平和な世界を作るために、わたしたちは何ができるか」

対象者　小学5・6年生（400字詰め原稿用紙3枚以内）、中学生（原稿用紙4枚以内）

応募方法　平成30年1月12日（金）～22日（月）に各小・中学校を通して応募してください。

世界寺子屋運動「全ての人に教育を」 ～募金活動にご協力を～

ユネスコでは、世界の読み書きができない子どもや大人に「学びの場（寺子屋）」を提供するための募金活動をしています。

皆さんの心温まるご支援をお待ちしています。

受付期間　平成30年1月31日（水）まで

受付場所　須賀川地方ユネスコ協会事務局

募金箱設置場所　須賀川・岩瀬管内の東邦銀行、須賀川信用金庫、福島県商工信用組合、大東銀行、福島銀行

※募金以外に、書き損じはがきも受け付けています。

☞**須賀川地方ユネスコ協会事務局（生涯学習スポーツ課内）☎(88)9171**